

真庭市集会所等施設整備補助金の申請方法 (新築、改修又は増築、汚水処理事業)

①事前協議書の提出(提出先:地域みらい創生課または各振興局地域振興課)

【工事の前年度の10月末までに提出】

- 添付書類 (1) 施工予定場所の位置図
(2) 現況又は予定地写真
(3) 事業費概算の確認できる書類(見積書等)
(4) 土地の賃借契約書(写)又は土地所有者の同意書
(5) その他市長が必要と認める書類

↓事前協議書の提出後、通知を3月末に送付予定

②補助金交付申請書の提出

- 添付書類 (1) 申請書
(2) 施工場所の位置図
(3) 設計図
(4) 事業費概算の確認できる書類(見積書等)
(5) 施工前の写真(事業の内容が確認できるもの)
(6) 工事届の写し(必要な場合に限り)
(7) 建築確認通知書の写し(必要な場合に限り)
(8) 賃貸借契約書(必要な場合に限り)
(9) その他市長が必要と認める書類
※追加で書類の提出をお願いする場合があります

↓交付決定通知を送付

③事業の実施

交付決定通知が届いた後、工事に着工してください。

※工事中の写真が実績報告時に必要となります

↓[事業実施後]

④実績報告書の提出

事業終了後、実績報告書を提出してください

- 添付書類 (1) 事業収支決算書(精算額)と施工業者の領収書の写し
(2) 施工前、施工中及び施工後の写真等事業の内容が確認できるもの

⑤現地確認・検査

真庭市が現地を確認いたします。

⑥補助金の確定通知・支払

問い合わせ先
〒719-3292 真庭市久世 2927 番地 2
真庭市役所 地域みらい創生課
TEL:0867-42-1179
FAX:0867-42-1353